

国の行政機関は、その出先機関として各地域に地方支分部局を設置しており、地方自治体をはじめとして、さまざまな機関と連携を取りながら、広範囲に取り組みを行っています。

当財団は、中部圏ネットワーク第2弾として、当財団の顧問に就任していただいている中部地域の地方支分部局長を訪問し、この地域における役割や主要なプロジェクトなどについてのお話を伺い、その活動についてご紹介しています。

第4回は、農林水産省東海農政局長の水間 史人氏にお話を伺いました。

「強い農林水産業」「美しく活力ある農山漁村」 を目指し、農政改革を進める東海農政局



東海3県の地域特性に応じた 農業政策の展開に取り組む

Q さっそくですが、東海農政局の役割や仕事の内容からお聞かせください。

東海農政局（以下、「農政局」）は、農林水産省（以下、「農水省」）の地方支分部局として、愛知、岐阜、三重の3県を管轄地域にしており、農水省で決定した政策をそれぞれの地域に浸透させていくことが役割です。そこには、「現場に伝える」、

「現場からくみ上げる」、「現場とともに課題を解決する」という3つの機能があります。政策を現場に正しく伝え、関係者の方々からご意見やご要望をくみ上げて東京の農水省につなげ、それを踏まえて政策をさらに改善する。現場で課題を消化できないようなときには農政局と一緒に取り組み、地域の実情を踏まえた解決策を共に考え問題を解決していく——これが地域農政の基本であり、“現場主義”と呼ばれるものです。常に農業の現場と密接にかかわりながら、農政を推進していきます。

Q 3県が管轄ということですが、県単位や地域ごとの特色はありますか。また、東海3県を1つの地域として捉えた場合は、他の地域と比べて特色はありますか。

愛知県は製造品の出荷額が日本一であり、ものづくりに強い工業県であることと、大消費地を擁していることが特徴です。三重県は伊勢湾に開かれていて水産業に強い。逆に岐阜県は高冷地や中山間地を多く抱えています。

東海地域としての農業の特色は、大消費地圏である名古屋を抱えているということです。また製造業で日本をけん引する企業や中京工業地帯がありますから、農業と製造業の位置関係が近い、すなわち生鮮農産物の生産だけでなく、食品加工の機会にも恵まれていると言えます。

地形的にも多様で、濃尾平野の海拔ゼロメートル地帯から岐阜県の3,000m級の山地まで変化に富み、それに応じた農産物が生産されています。例えば東海地域一帯では、東北や北陸地域に比べて米の比率が比較的小さくて、多彩な作物がバランスよく作られています。特に園芸作物のシェアが極めて大きいのが特徴で、愛知県ではキャベツや花卉類が、全国1位の生産を誇っています。

Q 東海地域にはシソ、ギンナン、フキ、ナバナなど、県別の生産量が日本一となっている農林水産物が幾種類もありますね。そのほかにも観葉植物やお茶なども全国有数ですが、その背景として何が考えられますか。

この地域で農業が盛んな理由の1つに、農業用水路の発達が挙げられます。農業用水の延長は北海道が国内1位（愛知県は3位）ですが、農業用水の水路密度（農地面積当たりの水路の密度）では愛知県が日本一です。大規模な基幹的施設として、濃尾用水や明治用水、愛知用水、豊川用水などが整備され、枝が伸びるように用水路が走っています。

象徴的なのが豊川用水です。1968年に豊川用水が全面通水したことによって、それ以前は水を必要としない畑作物（かんしょ、麦、陸稲）による

農業しか選択肢がなかった地域が、通水後は野菜、花卉などの収益性の高い農業に転換しました。農業生産額が急増し、農家の収入も増加して、全国有数の畑作地帯になったのです。

Q 高収益体質に変わったということでしょうか。

劇的に変わってきましたね。豊橋市は1967年から2004年まで38年間連続で農業産出額が全国1位。2005年からは田原市が全国1位ということで、豊川用水の設置がいかに重要な役割を示しているかが分かります。

また豊川用水は、農業用水のみならず、水道用水や工業用水にも使われ、東三河地域の経済発展に大きく貢献しました。

Q 用水路の整備も農政局の仕事なのでしょう。また、国の役割、自治体の役割、いろいろ調整が必要になりますね。

国営事業は農政局が実施し、県などが行う事業の中には、国が補助するものもあります。

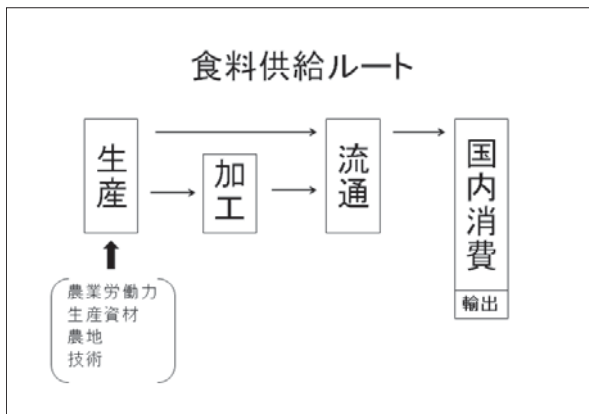
一般的にいうと、非常に大きい基幹的な施設については国の事業で行い、そこから枝分かれしていくものについては県の事業、さらに市町村事業というように分かれ、また末端では土地改良区という、農家が構成員となっている団体が行う事業もあります。

ほかには、たとえば豊川用水のように、国営事業として国が用水を造りましたが、施設の管理は独立行政法人水資源機構が行う、というようなケースもあります。

それに、農業だけでなく、用水を確保するという観点では、河川管理者として国土交通省も関わってきます。水利権調整として、どれだけ農業用に使われるのかといった協議などを行っています。

Q 各省庁や自治体と連携して実施されているのです。では、次に現在進行中のプロジェクトについてお聞かせください。

まずご説明しておきたいのが食料供給ルートについてです。



生産から消費までのプロセスとして、生産の段階では生産要素として、まず労働力、そして肥料や農薬などの生産資材、農地、農業技術が必要です。これらを注ぎ込んで生産されたものは、一部は生鮮のまま、一部は加工食品として流通します。最終的に国内消費として消費者の方が食べる。あるいは外国の人々が望む場合は輸出ということになります。このようなルートが大前提になります。

現在、政府全体で取り組んでいるのが、「農林水産業・地域の活力創造プラン」です。これは“強い農林水産業”と“美しく活力ある農山漁村”をつくるために、急ぎ着手すべき農政改革をとりまとめたもので、内閣総理大臣を本部長とする「農林水産業・地域の活力創造本部」において、2013年12月に決定し、2014年6月に改訂プランを

まとめました。

このプランでは4つの柱を設けており、①需要フロンティアの拡大 ②バリューチェーンの構築 ③多面的機能の維持・発揮 ④生産現場の強化、となっています。

食産業をグローバルに展開し 地域の活力を強化する輸出促進へ

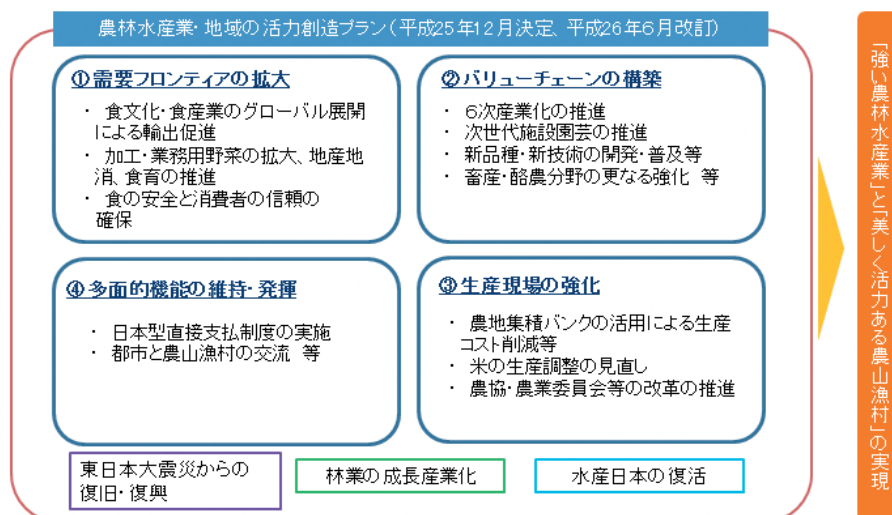
まず①需要フロンティアの拡大には、食文化・食産業のグローバル展開による輸出促進、加工・業務用野菜の拡大、地産地消などが含まれます。

輸出の取り組みについては、注目されるのが各県知事のトップセールスです。ブランド牛の分野で、岐阜県知事が飛騨牛をフランスで紹介し、三重県知事が伊賀牛をアメリカのシアトルで、松阪牛をフロリダで宣伝しています。アメリカからもバイヤーを招いて味わってもらい、輸出につなげていくという試みが始まったばかりです。愛知県知事もタイで愛知県フェアを開き、加工食品やくだものを宣伝されているようです。

国全体の農林水産物・食品の輸出額は、2014年には6,000億円を突破しました。農水省はこれを、2020年までに1兆円規模へ拡大しようとしています。漠然と1兆円ということではなく、品目によ

農林水産業・地域の活力創造プランの概要

○ 「強い農林水産業」と「美しく活力ある農山漁村」を創り上げるために、急ぎ着手すべき農政改革のグランドデザインを「農林水産業・地域の活力創造プラン」としてとりまとめ。



輸出



米国で松阪牛のトップセールスを実施

日本食文化の海外展開



フランスで岐阜県・飛騨牛フェアを開催

り細かく目標を定め、その積み上げで1兆円にする計画で、米、青果物、牛肉、花などの品目ごとに、輸出を伸ばすための戦略を作っています。

これまでは、どちらかという各県ばらばらに取り組んでいたのですが、近年は品目ごとに全国団体でまとまって販路開拓に取り組もうとしています。全国一丸となって展開を図る戦略です。

Q 事業者のなかには、農林水産物を輸出したいけれど、どこに相談に行けばいいのかわからないという悩みもあるのではないのでしょうか。

そのような場合、最大の窓口は日本貿易振興機構（以下、「JETRO」）になります。補助金がJETROに集約されており、海外バイヤーとの商談会を開催したり、相手国の制度の情報提供なども行っています。

品目によっては日本国内のどこで生産されたかなどの証明を外国から求められる場合があります。農政局でも輸出証明を出しており、その数がかなり増加しているので、輸出に向けて盛り上がってきていることがわかります。

また農政局では、2007年に東海地域農林水産物等輸出促進協議会をつくりました。農政局、JETRO、県をはじめ、農業団体、食品産業団体や金融機関など、東海地域の関係機関28団体が横断的に集まり、知恵を出し合って農林水産物・食品の輸出促進を頑張っていこうというものです。

Q 需要の変化ということでは、輸出以外にはどのようなものがありますか。

近年、需要側のニーズがどんどん変わってきて

います。例えば加工・業務用野菜の生産拡大については、食生活の変化が根底にあります。以前は家庭で調理することが主流だったわけですが、だんだん外食が多くなり、最近では中食（なかしょく）といわれる市場が注目されています。生鮮食品だけでなく加工用・業務用の野菜需要が食生活の多様化によって増えています。

加工用・業務用の野菜は、中国などの海外依存率が高く、その状況を打開するため、国内生産を促進しようとしています。

また、高齢化が進むと介護食品の需要が出てきます。健康志向が高まると健康食品に対するニーズが増えるという状況もあります。漢方に関心を持つ人も増えていますが、薬用作物は中国などに依存しており、それを国内生産に切り替えていこうという動きが出てきています。市場ニーズを敏感にとらえ、新たな生産の仕組みを作るために、生産者の方々と手を携えて、我々も施策を策定し、応援したいと考えています。

生産から消費への供給ルートで、付加価値の構築を図る。

Q 次の②バリューチェーンの構築については、いかがでしょうか。

バリューチェーンの構築というのは、生産から加工、流通、国内消費にいくにつれてだんだん付加価値がついていくわけですが、その間の連携をもっと強化しようということです。

例えば6次産業化があります。これまでどちらかという農家の方々は生産だけに集中していま

したが、加工や販売にノウハウをもつ2次・3次産業の事業者との連携を図りながら、生産から加工、そして流通を一体化して6次産業化を進める。それによって利益や所得が増えていく。そういう可能性が十分あります。農業者の所得が増えない中で高齢化が進み、若い人が参画しない。もうからないのでなかなか事業としての成立が難しいなどの状況があり、それを変えるための方策の1つとして、生産のその先のステップに取り組むことで所得を増やすという考え方です。バリューチェーンの構築とは、そのような取り組みを側面から支援するという事です。

農林水産業という1次産業だけでは10兆円の市場規模でも、食品関連の2次・3次産業もあわせると全体で100兆円のマーケットがあります。消費者に魅力ある商品やサービスを新たに生み出す施策として、各県における6次産業化サポートセンターの設置や、東海地域農林漁業成長産業化推進協議会の設置などにより、東海地域全体で取り組む体制も整っています。

6次産業化・地産地消法に基づいた総合化事業計画では、2011年の第1回認定からの合計で愛知、岐阜、三重の3県で178件（2015年2月27日現在）が認定されています。うち農産物関係が131件となっており、その中で、例えば岐阜県の有限会社

レイク・ルイズは、地域の特産品であるうるち米「ハツシモ」の特徴である粘りの強さなどの特性を生かして米粉麺の開発、製造、販売を行い、廃校を利用した加工場整備など、地域に根付いた展開を行っています。また、海外で開催される展示商談会などに参加して海外での販路開拓にも取り組んでいます。規模の大小、事業の内容はさまざまですが、このような事業がどんどん増えてきていて、とても頼もしく思っています。

Q ものづくりの技術が活用でき、東海地域ならではの優位性がありそうな事例はありますか。

最近新しい動きがあり、生産段階における製造業との融合を目指して、さまざまな試みが始まっています。その1つが新技術を活用した次世代施設園芸の推進です。例えば、三重県でミニトマトを生産する国内最大級の植物工場の事例です。先日、中部圏社会経済研究所の「中部圏の食と農の未来を考える研究会」で視察に行ってきたのですが、辻製油株式会社と株式会社浅井農園、三井物産株式会社の3社が共同出資して運営会社「うれし野アグリ株式会社」を設立し、新品種のミニトマトの栽培に着手しました。同社の工場は約2万㎡あり、天候や気温に左右されずに生産ができるオランダの太陽光利用型ガラスハウスを採用して

次世代施設園芸の推進

- 木質バイオマスや地熱等の地域エネルギーと先端技術を活用した次世代施設園芸を展開。
- 大規模に集積した拠点で、高度な環境制御技術による周年・計画生産を行うとともに、多くの施設を集約してコスト削減に繋げて所得の向上を実現し、地域の雇用を創出する。

拠点のイメージ

安全人工光型植物工場
種苗供給センター
出荷センター
大規模な温室
エネルギー供給
木質バイオマス等の地域資源エネルギー
先端技術導入【期】温室の環境制御
先端技術導入【期】トポの一段密着養液栽培

全国10箇所拠点整備中

※拠点の①は栽培品目、②は地域エネルギー

北海道(苫小牧市) ①イチゴ②木質バイオマス
宮城県(石巻市) ①トマト、パプリカ ②木質バイオマス、地下水
埼玉県(久喜市) ①トマト②木質バイオマス
静岡県(小山町) ①トマト、ミニトマト ②木質バイオマス
愛知県(豊橋市) ①ミニトマト②下水処理場放流水
高知県(四万十町) ①トマト②木質バイオマス
大分県(九重町) ①レバネ②地熱
宮崎県(宮崎市) ①ピーマン、きゅうり②木質バイオマス

林大臣のオランダ視察

平成25年5月31日

オランダウエストランドの施設園芸農場を訪問。IT技術により、自動化された栽培システムのパプリカの施設園芸を視察。

今後の計画

- 27年度内に8箇所拠点整備を完了する計画。

今後の取組方針・目標

- 次世代施設園芸の各拠点において化石燃料使用量を5年間で3割削減するとともに、所得向上や雇用創出の実現を図る。

います。温度、湿度、CO₂、光をコンピュータで管理するとともに、隣接する辻製油株式会社の製油工場の排熱などを利用し、燃料コストの大幅な削減を可能にしました。完全制御のオランダ方式は生産プロセスが効率的で、生産現場の強化にもつながります。ここでは、国内農家の平均単位収量の約3倍の収量で、年間500tの生産、出荷を目指しています。さらに加工や輸出も視野に入れており、バリューチェーンの構築ともリンクしています。

次世代施設園芸の推進は、2013年に林農林水産大臣がオランダの施設園芸を視察し、その栽培システムのすばらしさを認識し、日本にもオランダ方式を取り入れようということになりました。しかし、必ずしも農水省はオランダ方式に限定しているわけではありません。常に現場に最適な方法を試みていこうとしています。

※研究会での視察内容は、本号に掲載しておりますのでご参照ください。

もう1つの例として、株式会社デンソーとトヨハシ種苗株式会社が連携して、農業用ハウスの環境制御装置を作り、販売をスタートしました。農業用ハウス内の温度、湿度、CO₂濃度を最適状態に自動制御して光合成を促進することで、農作物の安定生産と収穫量の増加に貢献する農業生産支

援システムです。現在、先進的な国内のハウス栽培で使用されている外国製の生育環境制御システムは、海外の比較的大規模なハウスを想定したシステムであるため、日本の小規模な農地にも適したシステムの実用化が求められています。今後さらに、日本の実情にあった施設や技術の開発が望まれます。

異業種連携では、これまで農家の方が経験則でやっていた「匠の技」を、データで可視化する技術も生まれています。農作業の非効率な部分をデータ分析してコストダウンの余地を探ったり、飛び地になった農地をGPSで把握して効率的な農作業に役立てるシステムなど、ICT（情報通信技術）を活用した新しい農業が誕生しているのです。

高度な技術が導入されて、それがもっと普及して、点から線になり面になっていけば、生産性の向上、コストダウンに貢献すると思います。

生産現場の強化によって 農業生産力の増強を図る

Q 新しい農業の風を感じますね。次に③の生産現場の強化はいかがでしょうか。

生産現場の強化というのは、生産のための各要素をさらに効率化することにほかなりません。



まず農業基盤の整備が重要です。愛知県の中央部を流れる矢作川の中下流域で、今年から新しい事業を始めます。この地域は大規模地震の発生する確率が極めて高いといわれています。そこで、国営矢作川総合第二期農地防災事業により、明治用水頭首工や幹線農業用水路の耐震化を図り、将来に備えます。国営としては全国初めての大規模地震対策型事業になります。事業期間も約15年と長期で、全体事業費は400億円弱になります。ただこれは農業用水だけでなく、同じ水系で工業用水、生活用水の3つの機能を兼ねているので、それらを含めると全体で700億円規模で実施しています。

さらに生産の合理化手法として、農地の集約化があります。地域内で分散、錯そうしている農地を集約し、担い手への農地集積を行い、コスト削減につなげたいということで、新たな法律に基づいて農地中間管理事業を開始しました。農地中間管理機構という機関を新しく各県に設け、ここが農地の“出し手”と“受け手”をマッチングさせます。高齢化で農作業ができなくなり誰かに耕作してほしいというような土地があった場合、機構がそれを借り受けるとともに、地域内外から受け手を公募し、マッチングして、分散した農地を集約し効率化を図る仕組みです。農地の集約化はこ

れまでも行ってきたわけですが、相対による貸借が中心で、面的な集約が十分に実現できていないという課題がありました。行政機関や農業協同組合（JA）が一体となって進めています。

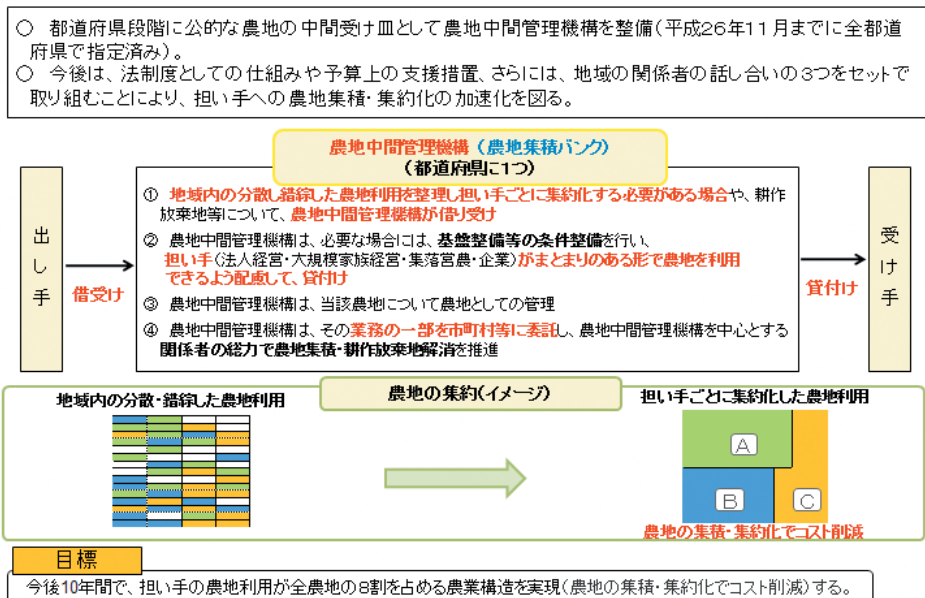
未来の農業・日本の風土を守る 多面的機能の維持に注力

Q ④の多面的機能の維持・発揮は、どのような事業ですか。

農山村地域は生産活動に直接かかわる経済的機能のほかに、洪水を防ぐことや景観を守ること、自然とふれあうことで癒やしを与えるなどという非経済的機能も持っており、それらを多面的機能として守る取り組みをしています。具体的には、多面的機能の維持、発揮のための地域活動や営農活動に対して交付金を交付する日本型直接支払制度というものが実施されています。

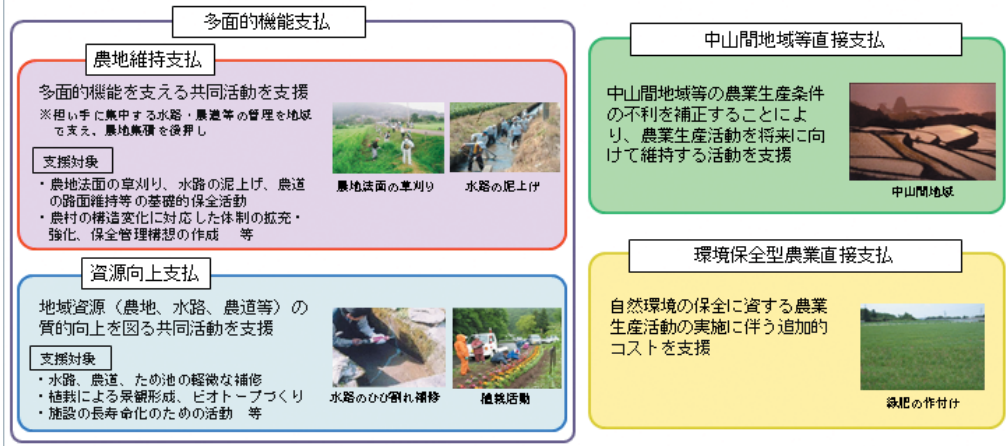
その中の多面的機能支払は、例えば農地の整備、草刈り、水路の目詰まりを防ぐための泥上げ、ため池の補修など、農家と地域の方々の日常的な農地などの管理行為に対して、10a当たりいくらかというように支払うものです。直接的な農業生産活動ではないものの、農地などの多面的機能を維持そして強化するような行為に対する農家と地域の

農地中間管理機構について



日本型直接支払制度

○農業・農村は、国土保全、水源かん養、自然環境保全、景観形成等の多面的機能を有しており、その利益は広く国民全体が享受。一方、近年、農村地域の高齢化、人口減少等により、地域の共同活動等によって支えられている多面的機能の発揮に支障。
 ○また、地域の共同活動の困難化に伴い、水路、農道等の地域資源の維持管理に対する担い手の負担が増大し、担い手の規模拡大が阻害されることも懸念される状況。
 ○このため、平成27年度から施行される「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」に基づき、農業・農村の多面的機能の発揮のための地域活動や営農の継続等に対して支援を行い、多面的機能が今後とも適切に発揮されるようにするとともに、担い手の育成等構造改革を後押し。



方々の貢献分として、交付金を交付するわけです。この支払い自体は10年ほど前から実施していたのですが、法律を整備して、2015年4月から施行されています。

Q 農家の収入とは、作物を作って売って得るものだけだと思っていましたが、それだけではないのですね。

本来の生産活動による収入は具体的で分かり易いですが、農地を維持する貢献に対しての支払いという概念は、分かりにくいかもしれません。

たとえば棚田では雑草を刈るのも大変です。傾斜地がある中山間地は、条件が平地に比べて不利なので、その掛かり増しのコスト分に着目して支払う中山間地域等直接支払という制度もあり、これは2000年から始まりました。私は2004年頃この制度の担当課にいたことがあります。ほかにも、環境を保全するための取り組みもあり、それらを総称して日本型直接支払制度といいます。

きめ細かな現場とのつながりが国内外に展開する農業の未来をつくる

Q 実に多岐にわたるお仕事だということが分か

ります。ところで局長は以前、独立行政法人国際協力機構（以下、「JICA」）にいらっしゃったということですが、その時のエピソードなどお聞かせください。

私は2014年8月に東海農政局に着任しましたが、それまで3年弱の間はJICAに出向していました。

海外からの要望で日本の農業技術を提供することがあります。いわゆる政府開発援助（以下、「ODA」）ですね。JICAはODAの実施機関であり、昔は東南アジアが主な支援先だったのですが、最近はアフリカが多くなっています。アフリカは非常に成長率の高い地域ですが、農業基盤や基盤整備が遅れています。人口約10億人ですが、2050年には20億人になるという予測で、食料供給の面から言っても農業基盤や農業用水整備が必要で、国際機関や欧米、日本、中国などが援助を行っています。

農水省の土木系の技術者たちが、農地の水管理技術を伝えるために、JICA経由でアフリカ各地で働いています。私も、タンザニアやケニアで日本の技術を生かして稲作が行われている地域や、貴重な農業用水を有効に利用するよう技術指導をする事業などを視察しました。遠くにキリマンジャロが見える雄大な景色とともに、たくましく現地



キリマンジャロ山の麓に広がる水田稲作地帯

で働く日本人技術者や現地の人々の姿には感動しました。いまでも鮮烈な印象が残っています。

Q 日本の技術が世界で生きていることは誇らしいですね。それでは、次に局長のプライベートについてお尋ねしたいのですが、局長はどのような少年時代を過ごされましたか。

中学生の頃からアメリカのポピュラー音楽にのめり込みました。アメリカのラジオ番組が放送されるようになり、毎週ヒットチャートが出るので、楽しみにしていました。英語の勉強にもなりましたね。アフリカミュージックにも興味があり、アフリカ出張では1970年代のサンタナの大地を躍動するサウンドイメージそのままでした。アフリカでは現地の人たちが明るく歌ったり踊ったりして迎えてくれたのも忘れられません。

Q 就職の際、いまのお仕事を選ばれた理由をお聞かせください。

アメリカ音楽が好きだったこともあり、まず国際業務に興味を引かれました。経済学部だったこともあり、就職活動で経済官庁を中心に回りましたが、そのときちょうど牛肉オレンジ自由化交渉という日米間の貿易交渉が行われており、農水省でも貿易交渉しているのだなと強い印象を持ちました。さらに、国際業務だけでなく国内業務についても津々浦々まで政策を巡らせている。仕事の幅が非常に広いことに関心を持って、入省に至りました。

Q 入省されてから一番印象的な出来事はなんでしょう。

1986年から1995年に行われたガット・ウルグアイ・ラウンドという貿易交渉です。農業分野の合意事項としては、日本の米市場開放も含まれます。私は交渉チームの一員として参加し、ガット事務局（現在のWTO）のあるジュネーブに計10数回出張し、貿易交渉の会議に出席しました。当時は未体験のことばかりで、これが国際交渉というものかと実感しました。

国内業務では、日本型直接支払制度のうちの中山間地域等直接支払の担当をしたことでしょうか。各地の棚田などを視察しましたが、谷底に落ちていくような急斜面の農地で高齢の方が農作業しておられる姿を見て、感服しました。

Q いまお仕事でご苦労なさっていることはありますか。

現在の課題は、農地中間管理機構です。農地を管理機構にあずける農地の“出し手”にとって、農地が渡る“受け手”が誰なのかわからないといった抵抗感もあるようです。加えて、原則10年という貸付期間もありますし、借り受け希望に対して出し手が少ないのが現状です。この制度を広く理解していただいて、農地の集積および集約を進め、効率の良い営農につなげていかないとはいけません。受け手と出し手をマッチングさせることが行政の仕事です。

Q お仕事は大変忙しいと思いますが、どのようなことでリフレッシュされていますか。

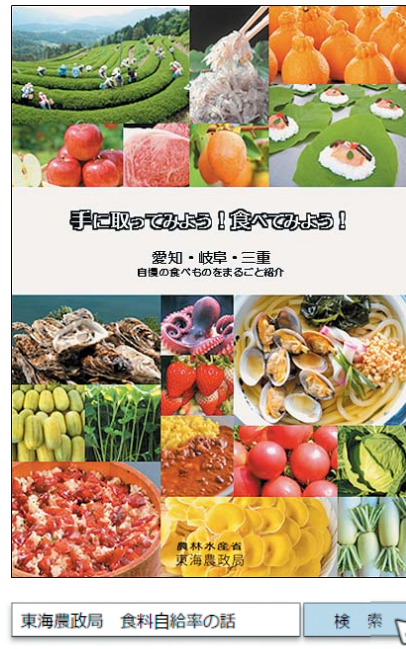
音楽を聴くことが一番かもしれません。あとは名古屋めしですね。地元の方に教えてもらった店に行くと、きしめん、あんかけスパ、みそカツなどを楽しめます。ひつまぶしもおいしいですね。「食」といえば、今年はイタリアで食をテーマにしたミラノ国際博覧会（以下、「ミラノ万博」）が開催されるので、農水省でも力を入れて臨んでいます。

Q ミラノ万博といえば、中部圏社会経済研究所でも発酵文化研究会を中心にミラノ万博開催中、ミラノ市内でシンポジウムを開催する予定です。愛知県には特色ある発酵食品が多数あり、みそやしょうゆ、酢、日本酒などをアピールします。日本の伝統的な製法で時間をかけて作られる発酵食品は、イタリアのスローフードの精神と響き合い、その先には日本の食の輸出と、インバウンドが考えられるのではないのでしょうか。

そうですね。食は重要なテーマです。輸出の先には、海外からこの地域に多くの観光客を迎え入れて、日本の食材を味わってもらいインバウンドを考えようという考え方も重要です。日本の食文化をヨーロッパ人に伝えることは大きな意義があることと思います。

Q 東海農政局として、何か東海地域の農林水産物や加工食品の需要拡大につなげる試みをされていますか。

ご紹介したいのが、食のガイドブック『手に取ってみよう！食べてみよう！ 愛知・岐阜・三重 自慢の食べものをまるごと紹介』という冊子です。東海3県の農林水産物や加工食品などを広く知っていただき、手に取って食べていただくことを目的に、今年3月に発行しました。この地域にお住まいの方でも、まだまだ知らない美味しいものがあると思います。観光のガイドとしても使えますし、東海の農業の活気を感じて応援していただければと思います。東海農政局のホームページからダウンロードもできます。ぜひ活用してください。



東海農政局ホームページ：

http://www.maff.go.jp/tokai/kikaku/tokai_zikyu/teni_tabe.html

Q ありがとうございます。それでは最後に、今後、東海地域で期待したいことなどありましたらお願いいたします。

農業は高齢化が進んでいますが、もっと若い人たちに入ってきてもらいたい領域です。全国的な課題でもありますが、若い人たちに農業は楽しい、農業はもうかると実感してもらうことが必要だと思います。それには農業が自己改革を進めることが重要です。我々としては、異業種との連携もさらに推進し、未来に発展していく農業の姿が実現できるよう、現場と一体になり政策を実施していくとともに、現場のさまざまな取り組みにも期待しています。



プロフィール

水間 史人(みずまふみと)

1958年生まれ 57歳

1983年 東京大学経済学部卒業農林水産省入省
 2003年 農村振興局地域振興課中山間地域振興室長
 2006年 総合食料局食料企画課長
 2010年 北海道農政事務所長
 2011年 独立行政法人国際協力機構上級審議役
 2014年 東海農政局長